

個人情報ファイル簿（単票）

【町民生活課・住民係】

個人情報ファイルの名称	戸籍簿・除籍簿・改製原戸籍簿・受附帳	
行政機関等の名称	山辺町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づく証明書発行、届出処理	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 本籍・国籍、5 続柄、6 親族関係、7 婚姻歴	
記録範囲	山辺町に本籍を有する者、山辺町に戸籍の届書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人、他市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 山辺町総務課	
	(所在地) 〒990-0392 山辺町緑ヶ丘5番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月9日

個人情報ファイル簿（単票）

【町民生活課・住民係】

個人情報ファイルの名称	戸籍簿(戸籍の附票)	
行政機関等の名称	山辺町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく証明書発行、届出処理	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 本籍	
記録範囲	山辺町に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	本人、他市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 山辺町総務課	
	(所在地) 〒990-0392 山辺町緑ヶ丘5番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月9日

個人情報ファイル簿（単票）

【町民生活課・住民係】

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳（システム・紙）	
行政機関等の名称	山辺町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課・各支所	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく証明発行、届出処理	
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 男女の別、4 世帯主についてはその旨・世帯主でない者については世帯主の氏名及び世帯主との続柄、5 戸籍の表示、6 住民となった年月日、7 住所及び市町村の区域内において新たに住所を変更した者についてはその住所を定めた年月日、8 新たに市区町村の区域内に住所を定めた者についてはその住所を定めた旨の届出の年月日及び従前の住所、9 個人番号、10 住民票コード、11 選挙人名簿に登録されている旨、12 国民健康保険の被保険者の資格に関する事項、13 後期高齢者医療の被保険者の資格に関する事項、14 介護保険の被保険者の資格に関する事項、15 国民年金の被保険者の資格に関する事項、16 児童手当の支給を受けている者の資格に関する事項、17 国籍・地域、18 外国人住民となった年月日、19 住民基本台帳法第30条の45の表の下欄に掲げる事項、20 政令で定める事項	
記録範囲	山辺町に住所を有する者及び有していた者	
記録情報の収集方法	本人・世帯主等の届出、他市区町村からの住民基本台帳法関係通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 山辺町総務課	
	(所在地) 〒990-0392 山辺町緑ヶ丘5番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和5年3月10日

個人情報ファイル簿（単票）

【町民生活課・住民係】

個人情報ファイルの名称	印鑑登録原票・印鑑登録システム	
行政機関等の名称	山辺町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	山辺町印鑑条例に基づく印鑑登録、証明発行	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 印鑑登録番号、6 印影、7 登録年月日	
記録範囲	山辺町に住所を有し、印鑑を登録した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 山辺町総務課	
	(所在地) 〒990-0392 山辺町緑ヶ丘5番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月9日

個人情報ファイル簿（単票）

【町民生活課・住民係】

個人情報ファイルの名称	人口動態調査票(出生・死亡・婚姻・離婚・死産)	
行政機関等の名称	山辺町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	厚生労働省が統計法及び人口動態調査令に基づく人口動態調査を行う為	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 本籍・国籍、6 続柄、7 婚姻歴、8 職業	
記録範囲	山辺町に本籍を有する者、山辺町に戸籍の届書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人、戸籍の届出書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	厚生労働省（山形県を経由）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 山辺町総務課	
	(所在地) 〒990-0392 山辺町緑ヶ丘5番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月10日

個人情報ファイル簿（単票）

【町民生活課・住民係】

個人情報ファイルの名称	埋火葬許可証	
行政機関等の名称	山辺町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	火葬を求めた者、その他死者に関係ある者からの再発行申請等に応じる為	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 本籍、6 続柄、7 死亡年月日、8 死因、9 死亡場所、10 火葬場所	
記録範囲	山辺町に戸籍の届書を提出した者	
記録情報の収集方法	戸籍の届出書及び各営業施設の届出者(法人含む)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 山辺町総務課	
	(所在地) 〒990-0392 山辺町緑ヶ丘5番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月10日

個人情報ファイル簿（単票）

【町民生活課・住民係】

個人情報ファイルの名称	国民年金システム	
行政機関等の名称	山辺町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金法定受託事務を適正に執行するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 性別、5 基礎年金番号、6 国民年金加入履歴	
記録範囲	国民年金被保険者	
記録情報の収集方法	本人、日本年金機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 山辺町総務課	
	(所在地) 〒990-0392 山辺町緑ヶ丘5番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 9 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・国保医療係

個人情報ファイルの名称	国民健康保険事務処理標準システム	
行政機関等の名称	山辺町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者証の交付に関する事務、資格取得・異動・喪失届の受理に関する事務、特定疾病の認定に関する事務、限度額適用の認定に関する事務、限度額適用・標準負担額減額の認定に関する事務のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 年齢・生年月日、4 住所、5 電話番号、6 続柄、7 収入状況、8 納税状況、9 口座番号、10 保険証番号、11 証交付状況	
記録範囲	山辺町国民健康保険の被保険者として資格を有したことのあ る者及び擬制世帯主	
記録情報の収集方法	本人、世帯主、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	山形県国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金 （オンライン資格確認）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）山辺町総務課	
	（所在地）〒990－0392 山辺町緑ヶ丘5番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月17日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・国保医療係

個人情報ファイルの名称	国保高額療養費管理システム	
行政機関等の名称	山辺町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	高額療養費の支給に関する事務のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 性別、5 続柄、6 収入状況、7 納税状況、8 口座番号、9 保険証番号、10 診療情報、11 支給決定額	
記録範囲	山辺町国民健康保険の高額療養費支給対象となった者	
記録情報の収集方法	本人、世帯主、国民健康保険事務処理標準システム、国保総合システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 山辺町総務課	
	(所在地) 〒990－0392 山辺町緑ヶ丘5番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月17日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・国保医療係

個人情報ファイルの名称	国保総合システム	
行政機関等の名称	山辺町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	診療報酬明細書等の開示に関する事務のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 続柄、6 保険証番号、7 診療情報	
記録範囲	山辺町国民健康保険の被保険者期間中に医療機関等を受診した者	
記録情報の収集方法	本人、世帯主、国民健康保険事務処理標準システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	山形県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 山辺町総務課	
	(所在地) 〒990-0392 山辺町緑ヶ丘5番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月17日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・国保医療係

個人情報ファイルの名称	国保データベースシステム	
行政機関等の名称	山辺町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	生活習慣病重症化予防等の実施に関する事務、保健事業の実施に関する事務	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 年齢・生年月日、4 住所、5 保険証番号、6 健診情報、7 診療情報	
記録範囲	山辺町国民健康保険の資格を有した者（40 歳以上 75 歳未満）	
記録情報の収集方法	国保連合会が管理する給付等情報（健診・医療・介護）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	山形県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）山辺町総務課	
	（所在地）〒990－0392 山辺町緑ヶ丘 5 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・国保医療係

個人情報ファイルの名称	国保特定健診等データ管理システム	
行政機関等の名称	山辺町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	特定健康診査に関する事務、特定保健指導に関する事務のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 郵便番号、6 保険証番号、7 受診券情報、8 利用券情報	
記録範囲	山辺町国民健康保険の資格を有する者（40 歳以上 75 歳未満）	
記録情報の収集方法	健診実施機関、山形県国民健康保険団体連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	山形県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）山辺町総務課	
	（所在地）〒990－0392 山辺町緑ヶ丘 5 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・国保医療係

個人情報ファイルの名称	後期高齢者特定健診等データ管理システム	
行政機関等の名称	山辺町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	健康診査に関する事務のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 郵便番号、6 保険証番号、7 受診券情報	
記録範囲	山形県後期高齢者医療の資格を有する者（65 歳以上の障害認定者、75 歳以上の者）	
記録情報の収集方法	健診実施機関、山形県国民健康保険団体連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	山形県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）山辺町総務課	
	（所在地）〒990－0392 山辺町緑ヶ丘 5 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・国保医療係

個人情報ファイルの名称	国保医療費通知送付リスト	
行政機関等の名称	山辺町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	保健事業の実施に関する事務（医療費通知送付）	
記録項目	1 資格情報（被保険者証番号、住所、（擬制）世帯主氏名、被保険者氏名）、2 診療区分、3 医療機関名、4 診療日数、5 医療費	
記録範囲	山辺町国民健康保険の資格を有した者	
記録情報の収集方法	国保総合システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）山辺町総務課	
	（所在地）〒990－0392 山辺町緑ヶ丘5番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月17日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・国保医療係

個人情報ファイルの名称	ADWORLD 後期高齢者医療標準システム	
行政機関等の名称	山辺町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者証の交付に関する事務	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 年齢・生年月日、4 住所、5 電話番号、6 本籍・国籍、7 続柄、8 世帯状況、9 収入状況、10 口座情報、11 課税状況、12 保険証番号、13 収納・滞納情報、14 送付先情報	
記録範囲	後期高齢者医療制度の被保険者として資格を有したことのあ る者及び同一世帯者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	山形県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 山辺町総務課	
	(所在地) 〒990-0392 山辺町緑ヶ丘5番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月17日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・国保医療係

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療標準システム	
行政機関等の名称	山辺町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者証の交付に関する事務、医療の給付等に関する事務	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 年齢・生年月日、4 住所、5 電話番号、6 本籍・国籍、7 続柄、8 世帯状況、9 収入状況、10 口座情報、11 課税状況、12 保険証番号、13 収納・滞納情報、14 送付先情報	
記録範囲	後期高齢者医療制度の被保険者として資格を有したことのあ る者及び同一世帯者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	山形県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 山辺町総務課	
	(所在地) 〒990-0392 山辺町緑ヶ丘5番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月17日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・国保医療係

個人情報ファイルの名称	総合行政システム_重度心身障がい（児）者医療情報	
行政機関等の名称	山辺町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	山辺町医療給付金支給条例に基づく重度心身障がい（児）者に対する医療費助成に関する事務のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 年齢・生年月日、4 住所、5 電話番号、6 続柄、7 世帯状況、8 収入状況、9 課税状況、10 健康保険証情報、11 医療証番号	
記録範囲	重度心身障がい（児）者医療費助成の申請者、その配偶者及びその扶養義務者で主としてその者の生計を維持する者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 山辺町総務課	
	(所在地) 〒990-0392 山辺町緑ヶ丘5番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月17日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・国保医療係

個人情報ファイルの名称	総合行政システム_子育て支援医療情報	
行政機関等の名称	山辺町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	山辺町医療給付金支給条例に基づく子育て世帯に対する医療費助成に関する事務のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 年齢・生年月日、4 住所、5 電話番号、6 続柄、7 世帯状況、8 収入状況、9 課税状況、10 健康保険証情報、11 医療証番号	
記録範囲	子育て支援医療制度の受給対象者である子どもと、その子どもを養育している者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 山辺町総務課	
	(所在地) 〒990-0392 山辺町緑ヶ丘5番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月17日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・国保医療係

個人情報ファイルの名称	総合行政システム_ひとり親家庭等医療情報	
行政機関等の名称	山辺町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	山辺町医療給付金支給条例に基づくひとり親家庭等に対する医療費助成に関する事務のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 年齢・生年月日、4 住所、5 電話番号、6 続柄、7 世帯状況、8 収入状況、9 課税状況、10 健康保険証情報、11 医療証番号	
記録範囲	ひとり親家庭等医療の受給対象者及び扶養義務者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 山辺町総務課	
	(所在地) 〒990-0392 山辺町緑ヶ丘5番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月17日